

第2回

## 函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	平成28年9月23日(金) 13時30分～15時10分
開催場所	函館市環境部4階大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 日乃出清掃工場の見学について</li><li>2 ごみ処理施設の基本事項の設定について</li><li>3 施設整備予定地選定の進め方について</li><li>4 青森市清掃工場の調査について</li></ol>
出席委員	浅木洋祐委員 荒井喜久雄委員 菊池幸恵委員 澤村秀治委員 小貫恭也委員 村林捷司委員 竹内正幸委員 山本正子委員 築田敬子委員
事務局の出席者の職・氏名	対馬環境部次長 岡崎新廃棄物処理システム担当課長 高清水日乃出クリーンセンター所長 西田環境推進課長 三上環境推進課主査 松橋環境推進課主査 大西環境推進課主査 (株)ドーコン 2名
その他	報道機関 3名 傍聴者 2名

三上主査	<p>定刻になりましたので、ただいまから、第2回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます環境部環境推進課の三上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の委員会は、委員9名中、8名の出席がございますので、設置要綱第6条第3項の規定により、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、小貫委員は、本日、所用により、遅れて出席される予定となっております。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をいたします。</p> <p>まず、先日、皆様に郵送しております前回委員会の会議録、資料1から4を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。</p>
三上主査	<p>続きまして、議事となりますが、規定により、委員会の議長は委員長が務めることとなっておりますので、澤村委員長、よろしくお願いいたします。</p>
澤村委員長	<p>皆様、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>委員長を仰せつかっております澤村でございます。本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、始めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、議事に入る前に、前回の会議録の確認を行いたいと思います。</p> <p>この会議録について、ご質問、ご意見などはございますか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>それでは、前回の会議録は、この会議として了承することとします。</p> <p>なお、この会議録は、ホームページで公表いたします。</p>
澤村委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議題1ですが、日乃出清掃工場の見学について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
高清水所長	<p>日乃出クリーンセンター所長の高清水でございます。</p> <p>私から説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1をご参照ください。資料に基づいてご説明させていただきます。</p> <p>まず、施設の概要でございます。</p> <p>燃焼炉についてはストーカ炉でございまして、処理能力は3炉合わせて1日当たり420tでございます。年間ごみ処理量は、約9万700tになります。供用開始年度は表記のとおりで、平成14年度、15年度に大規模改修を実施しております。</p>

	<p>2番の環境保全対策でございます。</p> <p>公害防止設備は、大きく分けて、排気ガス、ばいじん、排出水の3点について対処しております。排気ガスの規制は、表記の項目の基準をクリアするように運転しております。</p> <p>3点目は、エネルギーの利用方策です。</p> <p>エネルギー利用については、ごみ焼却に伴う発生蒸気による発電と、発生温水によるロードヒーティングや公衆浴場への給湯、隣接している下水汚泥消化槽の加温に利用しております。</p> <p>4番のごみ処理の仕組みについてでございます。</p> <p>ごみ処理については、別紙の概要図をご参照ください。</p> <p>概要図の左から説明させていただきます。</p> <p>市内から運ばれたごみは、プラットホームから灰色で示しているごみのピットへ投入され、このごみをごみクレーンにより階段状の燃焼炉に投入します。投入当初は、燃焼熱による乾燥の工程を経て、順次、下段に運ばれ、燃焼することになっております。燃焼によって灰が生成されますが、この灰は灰押し装置により下部の灰ピットに集められて搬出、埋立てをしております。</p> <p>燃焼炉から発生した排気ガスは、廃熱ボイラーにより熱を回収し、先に説明しましたとおり、蒸気タービンによる発電と各種の余熱利用をしております。</p> <p>排ガスは、その後、さらに冷却され、薬剤混入のうえ、安定化させて、バグフィルターでばいじんを除去し、煙突より排気ガスを放出しているということになります。</p> <p>ばいじんは、集じん後も各処理を経てさらに安定化させ、搬出、埋立てをしております。</p> <p>今日の見学箇所ですが、概要図に番号を付与しております。1番から10番までの順番で行きますと、3番の中央監視室と9番の車路については図面の中に表記されておりませんが、そちらも含めて上のほうから順次見学していただく予定です。</p> <p>以上です。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、日乃出清掃工場の見学の概要について説明がありましたが、委員からご質問、ご意見はございますか。</p>
築田委員	<p>築田です。よろしくお願いたします。</p> <p>今の所長から説明があった中に、安定化させるということは実際にどういうことなのか、簡単にご説明いただけますか。</p>
高清水所長	<p>排気ガスの成分の中には、害になるもの、大気中に出せないもの、基準値以内におさめなければならないものなどがありますが、薬剤と接触させることにより、その薬剤で除去して吸着させるなどして無害化するという工程を経ることになります。</p>

	これは、活性炭やその他さまざまな薬剤があり、段階を追って灰の中の成分を安定化させることになります。
築田委員	それは、この図で言うと、⑤の上のほうに並んでいる3つが薬剤ということですね。
高清水所長	そうです。石灰や活性炭です。それから、ばいじんが出てきた最後のところに薬品関係を混ぜて安定化させることになります。
澤村委員長	ほかにございますか。 私からも1点伺います。 別紙の図の6番と8番ですが、灰が出てきて、最後に灰がピットに入る状況になっています。この先は、現状では埋立処分場に行くという考えでよろしいですか。
高清水所長	そのとおりでございます。トラックで搬出して、処分場で埋め立てることになります。
澤村委員長	ほかにかがですか。
	(「なし」と発言する者あり)
澤村委員長	それでは、ほかにご質問等がないようですので、日乃出清掃工場の見学に際して、事務局から注意事項などがあればお願いいたします。
高清水所長	注意事項としては、安全のため、ヘルメットとマスクを用意しておりますので、そちらの装着をお願いいたします。 工場内の移動に当たり、足もと、頭上に十分注意していただきますよう、お願いいたします。 それでは、これから見学に向かいたいと思います。
	[ 施設見学 ]
澤村委員長	それでは、次の議事に入りますが、その前に、今の施設見学でご質問などがあれば、今のうちにお願ひします。
浅木副委員長	せっかく見学させていただいたので、ご質問させていただきます。 同じストーカ炉だと思いますが、新しい施設で構造上大きく変わるところがあれば、教えていただきたいと思ひます。
高清水所長	基本的には、ストーカ炉ですので、高さとかは変わっていないと思ひます。 今、3号炉だけを図に示していますが、1、2号炉については廃熱ボイラーがございませんで、有効熱利用で増えてくるものがあると思ひます。
澤村委員長	私からも1点質問します。 先ほど説明があつたかと思ひますが、バグフィルターに入る前に消石灰や活性炭を入れてあります。そこで、排ガス中に含まれている成分で除去しているものは何ですか。粒子などはフィルターでキャッチできると思ひますが、ガスに含まれている成分をそれで除去しているということですか。

高清水所長	<p>まずは、排ガス中の硫黄酸化物や窒素酸化物や塩化水素などを前段の段階でいろいろな薬剤を入れて除去します。</p> <p>この後、先ほど見たバグフィルターの中で粉じんがフィルターで捕捉されますが、ダイオキシン関係を安定化させるために、いろいろな薬剤を灰に混ぜます。ですから、大きく二つの工程で行います。排ガスの有毒ガスの除去と、ばいじんのダイオキシン類、その他いろいろなものの除去の２段階になっております。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかによろしいですか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>それでは、議題２に進みます。</p> <p>議題２のごみ処理施設の基本事項の設定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題２「ごみ処理施設の基本事項の設定について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料２をご覧ください。</p> <p>この資料は、基本事項の設定（案）を取りまとめているものでございます。</p> <p>はじめに、「１ 基本事項の設定」についてですが、施設整備基本計画の策定に向けて、今後、施設整備予定地等の検討を進めるにあたり、その検討の前提となる施設規模、処理方式等の基本事項を設定するものでございます。なお、本委員会の検討事項である環境保全対策とエネルギー利用方策につきましては、施設整備予定地の選定が進んだ段階で具体的な方策の検討を行う予定ですので、現時点での基本事項には含まれないものでございます。</p> <p>次に、「２ 基本事項の概要」についてですが、廃棄物処理施設に係る技術的な検討を要するこれら基本事項につきましては、専門的知識等が必要であることから、昨年度「技術検討委員会」で検討が行われたところであり、検討結果については前回ご説明させていただいたところでございます。今回の基本事項の設定（案）につきましては、その検討結果をそのまま設定しているものでございます。</p> <p>はじめに、「焼却処理施設」に係る事項ですが、「(1) 計画年間処理量（燃やせるごみ）」につきましては、施設規模の算定に必要なものとなるもので、前回、概要をご説明いたしました第３次一般廃棄物処理基本計画の数値および考え方、さらに函館市人口ビジョンの人口推計に基づき、平成39年度の推計量として7万3,143tとしております。</p> <p>次に、「(2) 施設規模」につきましては、計画年間処理量から算出した通常処理分と全体の10%と設定した災害廃棄物処理分を合わせて、施設規模を処理能力300t／日としております。</p>

なお、焼却炉の炉数については、安全・安定性、環境性、経済性等の視点などから2炉、3炉を比較し、その結果、現時点で3炉構成を基本とし、基本設計の策定までに経済性等の課題を踏まえて決定することとしております。

続いて、「(3) 処理方式」ですが、検討対象とするごみ処理方式について、処理方式と焼却残さ処理方法の組み合わせから、現在の日乃出清掃工場と同じくストーカ式としております。なお、焼却灰の処理の運用については、廃棄物の減量化、資源化の状況や、最終処分場の残余容量等の動向を考慮し、判断するとしております。

次に、「破碎選別処理施設」に係る事項についてですが、現在未整備である破碎選別処理施設の設置についてあわせて検討を行うこととし、燃やせないごみ、粗大ごみの計画年間処理量は、平成39年度の推計量5,876 t、施設規模は28t/日としております。

資料の説明は以上でございます。

なお、「施設整備基本計画」につきましては、本委員会はもとより、市議会の意見もお聞きしながら策定を進めてまいりたいと考えており、去る9月9日に開催された市議会の民生常任委員会におきまして、前回の第1回計画検討委員会の資料について説明いたしました。

その際、一部新聞報道もされておりましたが、民生常任委員会の複数の委員から焼却施設の建設コストのご質問があり、昨年技術検討報告書に記載されているプラントメーカーへの照会による施設規模300t、ストーカ式の平均施設建設費、これは報告書の20ページに記載しておりますが、それが約226億円、処理能力1t当たりで約7,500万円となっていること、また、全国の焼却施設の実績ベースで、文献等によると、平成25年度あたりより施設建設費が急騰し、平成27年度では、処理能力1t当たり約7,100万円となっていること、さらに、施設整備費全体とすると、焼却施設の建設費に加え、測量、生活環境影響調査などの各種調査費や用地取得費、造成費、また、整備予定地の状況により、道路、上下水道等のインフラ整備費も別途要すること、あわせて検討している破碎選別処理施設を整備する場合、別途、建設費約23億円も見込まれることなどについてお答えしたところでございます。

このほかにも、現在地での建てかえについてのご質問がありましたが、これにつきましては、次の議題の「施設整備選定予定地選定の進め方」においてお話をさせていただきます。

事業費等につきましては、さらに精査して、本委員会で来年度予定している事業計画の項目検討にあたってご議論をいただく運びとなっております。

説明は以上でございます。

澤村委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。</p>
村林委員	<p>1番の基本事項の設定という項目ですが、まず、施設の整備予定地が最初に出てきています。これについての案はお持ちになっているのですか、お聞かせください。</p>
岡崎課長	<p>施設整備予定地の選定につきましては、次の議題3で今後の進め方についてご説明、ご協議させていただきたいと思っております。</p> <p>前回の資料でもお示ししたとおり、予定のスケジュールといたしますと、11月開催予定の第4回委員会から施設整備予定地の検討について、本格的にご協議させていただきたいと考えております。</p>
澤村委員長	<p>その予定地についても、この委員会の審議事項であるということです。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
築田委員	<p>築田です。</p> <p>この案の説明を伺っていて、私自身は、アリーナなどの事業とは全く比べものにならないほど非常にお金のかかる事業だと思います。</p> <p>今のところ、3炉で計画するのかどうかということがありますが、私自身は、基本的に、函館市民のごみに対する考え方や取り組み方に関して、もっと減量すべきではないかという意見を持っております。</p> <p>先ほどピットを見せていただきましたら、紙類なんかはかなり入っているのが目につきますし、金属類も入っているということは、まだまだ分別が可能なのではないかと実感いたしました。</p> <p>今まで市民は努力していますが、まだまだ努力できるのではないだろうかという考えを持ちました。そうであれば、最終処分地にしる、道路整備にしる、その事業費にもかなりかかってくるので、ただ単に焼却施設を建てることにだけ考えを及ぼせてはいけなないと思っております。</p> <p>減量をするための方法論として、私どもは、以前に徳島県にある上勝町について調べたことがあります。そこはゼロ・ウェイスト宣言をしていて、2003年から2020年まで焼却、埋立てをしないという方向で考えています。しかし、ここでそれと同じようなことができるのかというと、そこに至るまでにはまだまだ道のりが長いと思っておりますので、焼却を踏まえることは否定できません。</p> <p>ただ、減量に関して、環境部と市民が協働し、目指すものをはっきりさせていかなければ減量ができないし、お金もかかっていきます。お金がかかるということは、結局、今の函館市の財政を基本に見てみると、国からの交付金が多いわけですから。そして、函館市の財政だけでは硬直化している状況の判断を函館市自身がしております。</p>

	<p>そういうことを考えた上で、3炉を2炉にかえることはできないのだろうかという検討を加えて考えていくべきではないかということと、どういふものをここに充てていくのかということも見ないと、簡単にこれでいいですねというわけにはいかないのではないかと私は意見として述べたいと思います。</p>
澤村委員長	<p>今のご意見に関しては、基本事項の中で、3炉構成については、これまでの技術検討委員会では、運転上の安全性などが決まっています。</p> <p>これについて、事務局から何かございますか。</p>
岡崎課長	<p>今、築田委員から2点のご指摘がありました。</p> <p>まず一つは、炉数の関係ですが、今、澤村委員長がおっしゃったとおり、技術検討委員会の報告では、ごみ量の変化やリスク管理に対する柔軟性により、3炉体制を検討の基本とするという報告を受けております。</p> <p>資料に書いておりますとおり、私どもは、まず、3炉構成を基本として考えますが、基本設計まで時間がございますので、その段階における処理量の動向あるいは各種経済性の状況を見ながら、炉数については最終的に決定してまいりたいと考えております。</p> <p>それから、函館市のごみ排出量の減量化、資源化を進めるべきというご意見についてですが、おっしゃるとおりで、新施設の整備にあたって多額な経費が見込まれますことから、将来にわたって適正なごみ処理が確保できるコンパクトな施設規模を検討する必要があります。そのために、平成39年度の推計量自体、前回お話ししました第3次一般廃棄物処理基本計画で掲げた数値目標達成に向けた施策の推進と、それに伴う減量化、資源化を進めて、施設規模を現在の420 t/日から、ごみの減量化には人口動向などがありますけれども、そういったもので縮減化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>より一層の減量化、資源化を推進することによって、よりコンパクトなものになることが望ましいわけでございますので、そこに向けての施策の推進は、全市民的なこととして進めていかなければならないものと認識しております。</p>
澤村委員長	<p>築田委員、よろしいですか。</p>
築田委員	<p>ご説明はわかりましたが、私が実感しているところで、函館市がより一層の努力をされるというお答えでしたので、それはそれでいただきたいと思います。ただ、今までと同じことをやっていたらできるのか、非常に心配になります。</p> <p>ですので、どうやって行動を起こすのか、目に見える形でのアクションをお願いしたいと提案させていただきます。</p>
澤村委員長	<p>今の築田委員の意見については、そういうお答えを承ったという</p>

	<p>ことで理解したいと思います。 ほかにいかがですか。</p>
菊池委員	<p>菊池です。 私からは、かかるコストが膨大だということでしたが、国からの補助などが結構あると思いますが、その割合など、わかっている範囲で教えていただければと思います。</p>
岡崎課長	<p>コストの関係ですが、委員がおっしゃるとおり、全体の事業費に対して、一定の割合で国からの交付金、一般財源等という財源内訳になっておりまして、基本的には国の廃棄物処理施設建設に対する交付金は3分の1が原則となっております。ただ、対象になるところと、ならないところなど細かい部分がありますので、単純に全体の3分の1ということではございません。 それを除いた後に、起債の充当の対象になる経費がありまして、それと合わせての財源構成が想定されているところでございます。これらにつきましては、先ほど申しましたとおり、本委員会の事業計画の検討の際、来年度後半の委員会になろうかと思いますが、こちらで、より精査した事業費と財政内訳についてご協議させていただきたいと考えております。</p>
澤村委員長	<p>ほかにございますか。</p>
村林委員	<p>プラントの関係ですが、メーカーは何社ぐらいを挙げているのか、もしわかっていたら示してください。</p>
岡崎課長	<p>今、検討しているストーカー式というのは、全国の中でも採用例が一番多い方式になっていまして、これを扱っているプラントメーカー数は、他の方式に比べて多いというのが実績になっております。方式によってはメーカーが限られますが、ストーカー式は割と一般的な方式ということで、大手から中堅を含めて多くのプラントメーカー数があります。</p>
村林委員	<p>その場合、複数から見積もりをとる予定はしていますか。</p>
岡崎課長	<p>発注方法等の事業手法についても、基本的な枠組みについては、本委員会の後段の事業計画の際にご議論いただくところですが、多額な公共事業ということで、客観性、競争性を持たせた発注方式を前提として考えております。</p>
澤村委員長	<p>今のことに関連して、例えば、発注の段階で、単に一般競争入札みたいな形ではなくて、技術力を考慮した総合評価型の入札方式をとる可能性はありますか。</p>
岡崎課長	<p>廃棄物処理施設の発注にあたっては、委員長がおっしゃるとおり、価格競争による一般競争入札という方式より、いろいろな要素を踏まえた総合評価、あるいは、発注方式自体、単に行政側で設計書をつくって発注するというより、性能発注ということで、こちらが要求する水準書に基づく内容を各プラントメーカー等に募るというや</p>

	<p>り方が一般的にされている傾向にあります。今後の発注にあたって、そういう状況について考慮していかなければならないものと考えております。</p>
澤村委員長	<p>設計施工一体型のプロポーザルという選択肢はありますか。</p>
岡崎課長	<p>設計施工あるいは施設建設と合わせて、15年、20年の施設管理も合わせた発注など、事業手法についてもいろいろとありますので、基本的な考えを基本計画の中でお示ししていきたいと考えております。</p>
澤村委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
山本委員	<p>山本です。</p> <p>私が一番知りたいところは、予定地の問題です。前回は質問いたしました。が、次回以降の委員会というお返事をいただいております。</p> <p>今、築田委員がおっしゃったとおり、ごみに対する市民意識が重要だと思います。私たちも自分の会を持っていますが、ごみが有料化になったときは一気に減ったと思います。しかし、人間というのは、慣れてくると、それが当たり前になってしまっていて、現在は、ごみの有料化に対する注意を払わなくなっていると思います。</p> <p>今、建築施工に対して、かなり高額な金額がかかっています。これにプラスして、予定地の問題が含まれてくるとは思います。本当に膨大な金額になると思います。国や交付金などがあると思いますが、我々の税金に降りかかってくるだろうと思います。ですから、その小さな手段の一つとして、ごみに対する意識をもう少し高めていくような方法をこの委員会で考えることも一つの方法だという気がします。</p> <p>家庭であっても、学校であっても、工場であってもごみは出るとは思います。が、ごみに対する意識をもう少し変えていかなければいけない気がいたします。</p> <p>予定地と金額については次回以降の委員会で検討するということですので、そのときにまた議論させていただきたいと思っております。</p>
澤村委員長	<p>ごみの減量化については、廃棄物減量等推進審議会がございますので、そちらで審議されると思いますが、当委員会でも、計画処理量にかかわることに十分配慮したうえで進めていきたいと思っております。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>ご質問の中に、処理量を減量化するともう少し小さくできるのではないかというご意見もありましたが、そこは置いておいて、それ以外のところについては、資料2の前提のもとに今後議論を進めていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、議題3の施設整備予定地の進め方について、事務局</p>

	から説明をお願いします。
岡崎課長	<p>それでは、議題3「施設整備予定地選定の進め方について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>この資料は、第4回委員会から本格的な検討に入ります施設整備予定地の選定について、現時点での大まかな進め方を記載したものであります。</p> <p>他の自治体での取り組み等を参考として、予定地選定のプロセスを明らかにするため、第1次から第3次まで段階的に選定を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>はじめに、前提条件についてですが、焼却施設は、都市計画法における都市施設に位置づけられることから、基本的に市内の都市計画区域を対象として選定を進めたいと考えております。</p> <p>次に、第1次選定として、まずは施設整備の除外エリアを設定したいと考えており、関係法令等に基づき、土地利用規制等により焼却施設を設置することができない、もしくは相応しくない地域を示したいいわゆるネガティブマップを作成いたします。</p> <p>続いて、第2次選定では、除外エリアを除いたところから候補地を段階的に絞り込みますが、ネガティブマップに基づき、必要な敷地面積、主要道路からの距離、地形、地質、埋蔵文化財の状況等により10カ所程度の候補地を選定し、次に、その中から、教育、医療、福祉等関係施設からの距離などの状況や、上下水道、電気等の整備状況、用地に係る地権者数等を勘案し、数カ所に絞り込みを行います。</p> <p>さらに、第3次選定になりますが、各候補地について、用地費、造成費等の経済性や環境への影響等を評価し、各候補地に係る利点や課題を整理することになりますが、実際に実施している他都市の状況を見ますと、地域の実情に応じて、検討委員会で候補地を1カ所に絞るか、あるいは複数箇所を列記するか、さらには、総合評価による順位づけを行うか、定性的評価までにとどめるかなど、各都市によりさまざまな選定プロセスがございます。</p> <p>現段階の事務局案といたしますと、順位付けを行わない定性的な評価を記載した評価調書として本委員会で取りまとめを行い、最適候補地の決定にあたっては、委員会の評価調書を踏まえつつ、地権者の意向や地域の状況等を勘案し、市として判断する方式を想定しております。</p> <p>なお、第2次、第3次選定の進め方については、予定地選定における資料の出し方、会議の公開、非公開、それに伴う地域への情報発信などにもかかわってきますので、今後とも委員の皆様にご協議いただきたいと思いますと考えております。</p>

	<p>資料の説明は以上ですが、施設整備予定地選定に関連して、先ほど申しあげました過日の民生常任委員会において、現在地における焼却施設の新設や、工場を稼働させながらの完全リニューアルの可能性についての質問がありました。</p> <p>私どもといたしますと、現在の清掃工場をそのまま稼働しながら敷地内に新設することは面積的にできないこと、現在の工場の建物を活用し、プラントや各種設備等を更新するリニューアルについては、可能性の一つとしては検討できますが、その場合、現在3炉ある焼却炉を1炉ずつ順次更新するとして、一つには、その工事期間中は2炉運転となることから、毎年の定期メンテナンス期間等におけるごみの一部について処理できなくなりますので、その処理の確保について、また、2番目として、建物の強度や耐震性能の確保という課題です。また、3番目には、清掃工場のリニューアルに対する近隣住民の理解などの条件等をクリアする必要がある旨、お答えしております。</p> <p>現在地については、昭和47年に清掃工場が都市施設として都市計画に定められている経過もあることから、事務局としても、民生常任委員会での意見を踏まえ、今後の施設整備予定地の選定と並行して、清掃工場のリニューアルの可能性についても検討を行うことを考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料3に基づいた説明でしたが、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>基本的には、資料3に基づいて進めていくと、全体から徐々に絞り込んでいき、その中から適地を選定していくということになります。</p> <p>場合によっては、最終的に適地がないということもあり得ますね。</p>
岡崎課長	<p>選定要件で絞り込んで、最終的に、全ての要件がクリアされるのか、評価調書に書いてありますが、各候補地の利点、課題等を整理して、その中での評価によって考えていかなければならないことも想定されると思います。</p>
澤村委員長	<p>あとは、今現在の場所でできるかということも検討していくということでしたが、実際にはなかなか大変ではないかと思えます。ただし、そういう意見もありますので、検討には含めてまいりたいと思えます。</p> <p>ほかにかがですか。</p>
浅木副委員長	<p>確認ですが、委員会は途中から非公開ということだったと思えます。その委員会で、例えば、第2次選定の際に10カ所程度をリストアップするなど、結果とかは公開するのですか。</p>

	<p>それから、パブリックコメントみたいなものを求めるのかということをお教えください。</p>
岡崎課長	<p>今、副委員長がおっしゃられたことは、本委員会で協議を詰めなければならぬところです。</p> <p>公開、非公開については、具体性を帯びる第2次選定以降は資料の出し方等にもかかわってきますので、その扱いについては、委員会の皆様にご協議いただきたいと思いますと考えております。いろいろな考え方があろうかと思っております。ただ、そこで検討された経過などは、ホームページ等で、その都度、市民の皆様にご公表してまいります。</p> <p>公表の仕方ですが、他都市の例で申しますと、検討した内容についての概要は述べるけれども、場所が特定されないような範囲での表現や方式もございまして、その辺について、具体的な検討の前に、資料の出し方、公開、非公開、地域への情報発信の仕方についてご協議させていただきたいと考えております。</p> <p>また、パブリックコメントにつきましては、計画自体を策定する際に、市政にかかわる基本的な計画ということで、パブリックコメントを予定しております。</p>
澤村委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>よろしければ、資料3の方針を進めていくことになると思います。</p>
	<p>(「異議なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>それでは、そのように決定します。</p>
澤村委員長	<p>続きまして、議題4の青森市清掃工場の調査について、事務局から説明をお願いします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題4「青森市清掃工場の調査について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料4をご覧ください。</p> <p>最新の廃棄物処理施設を見学、調査することにより、今後の基本計画検討にあたっての参考としていただくことを目的に、次回の第3回委員会で、平成27年4月から稼働しております青森市清掃工場を訪問、見学するものでございます。</p> <p>調査日時として、平成28年10月24日月曜日午後1時30分から2時間程度を予定しております。</p> <p>調査項目として、別紙調査表にありますとおり、施設概要、環境保全対策、エネルギー利用方策、管理運営、広報啓発手法等についてを中心に調査するものでございます。</p> <p>新幹線を利用した日帰りの行程を予定しており、後日、行程表を送付いたしますが、当日の午前9時45分の函館駅に集合し、午後6時20分に函館駅で解散となる見込みとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

澤村委員長	それでは、次回の委員会についての説明がありましたか、何かございますか。
築田委員	今の青森の件ですが、青森はストーカ炉ではなく、ガス化溶融炉ですね。
岡崎課長	ガス化溶融炉です。
築田委員	調査表を見ると、形式などとなっていますが、本当にこの調査項目でいいのかを検討する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。
岡崎課長	おっしゃるとおり、処理方式については異なりますが、焼却炉の処理能力は、今想定している300t/日です。それから、環境保全対策やエネルギー利用方策、管理運営などを参考にしたいと考えております。 それから、新しい施設で行われている各市民に対する環境教育、施設候補の関係など、最新例として参考になる事例ということで、近くにあつて平成27年度に設置され、稼働している施設として青森市の清掃工場の見学を考えたところです。
築田委員	それでは、実際の広報などのお話も伺えて、見られるということですか。
岡崎課長	処理方式は違っていても、環境保全対策、エネルギー利用方策、市民に対してどのようなPRあるいは公開方法をとっているのか、また、今日ご覧いただいた日乃出の清掃工場はかなり年数がたっていますので、最新の清掃工場として参考になるものと考えております。
澤村委員長	ほかにいかがですか。
浅木副委員長	今の築田委員の質問と少し関係がありますが、調査項目についてです。 せっかくですので、立地の経過や苦労した話を調査項目に加えていただきたいと思います。 それから、函館市はガス化溶融炉を選びませんでしたか、青森市が選んでいる理由を聞けると興味深い調査になると思いますので、ご検討いただければと思います。
岡崎課長	現実には、青森市が確保していた最終処分場の近くの土地ということですが、こちらを選定した経過について、質問経過として加えるということと、施設概要の説明のときに、処理方式の関係についても説明いただけるよう、相手方と調整したいと考えております。
澤村委員長	今の件は、よろしくお願ひします。 ほかにありますか。 今、処理方式がストーカ炉とガス化溶融炉で違うということですが、視察する上での留意点などがあれば、専門家の見地からアドバイスをいただければと思います。
荒井委員	絵を見ていただきたいのですが、ごみピット、ごみクレーン、ス

	<p>トーカーが来て、廃熱ボイラーが来て、ガス減温器が来て、バグフィルターがあり、余熱利用設備としてタービンがあるという状況について、いわゆる型式が変わっても変わりません。ですから、ストーカ炉の部分が流動床式のガス化溶融炉になっているということです。そういう意味で言うと、システム全体としては一緒、環境対策も一緒、余熱利用方策も一緒ということになります。</p> <p>ただ、考え方として、スラグ溶融にするというのは、埋立処分場が確保できない場合についてはスラグにするというケースが多いように思います。一時、スラグ化することによってダイオキシン類の低減を図ると言っていましたが、今、ストーカ炉でも同等以上にダイオキシン類の低減が図られておりますので、そういう意味での選択肢ではなくなってきました。スラグ化することによって容積を小さくして、それによって埋立処分場を小さくし、あるいは要らなくなります。あるいは、スラグを再利用することにより、埋立処分をしなくて済むようなシステムにするという考え方で行っているケースが多いようでした。ただ、ストーカの場合でも、先ほどもちょっと出ましたが、セメント化することによって再資源化をするということです。</p> <p>もう一つは、埋立処分場ができた場合は、処理経費が安くなりますので、そういう面でもストーカ炉のほうが有利だと判断する自治体が多くなっています。</p> <p>先ほども言いましたように、公害防止設備あるいは環境教育などについては、ごみ焼却場としては同じで、そういう意味で、非常に新しい施設なので、参考になるのではないかと思います。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これから計画する施設の灰については、例えば、セメント原料にして100%を資源化する、あるいは埋立処分するということは、今後の動向を見て検討するという技術検討委員会の提言にもなっていますので、そちらでも進めていきたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p>
	(「なし」と発言する者あり)
澤村委員長	<p>それでは、青森市の清掃工場の調査については、資料4のとおりにしたいと思います。</p> <p>以上ですが、全体を通して何かございますか。</p>
	(「なし」と発言する者あり)
澤村委員長	<p>それでは、以上で第2回函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会を終了いたします。</p> <p>なお、次回の委員会は、青森市の清掃工場の調査となります。</p> <p>皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>
三上主査	以上で、本日の委員会を閉会いたします。

	<p>なお、次回の委員会は、10月24日月曜日に青森清掃工場の調査を予定しております。</p>
--	---

予定等につきましては、別途、事務局から皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様、本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。